

第91回 定時株主総会招集ご通知

■ 日時

2022年6月28日（火曜日）

午前10時 受付開始：午前9時

■ 場所

新潟県燕市下粟生津3074番地

当社 本社・工場
厚生棟1階 会議室

■ 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
4名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

【新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い】

1. 本株主総会会場において株主の皆様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策を講じる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会への来場を控えていただいた株主の皆様にご当日の様子をお知らせするため、当社ウェブサイト（<https://www.airman.co.jp/>）にて動画を事後配信いたします。7月上旬より掲載する予定ですのでご活用いただきたく存じます。（株主総会当日はご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮した撮影方法とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等によりやむを得ず撮影されてしまった場合は、個人を判別できないように映像を加工いたします）
3. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
4. 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない株主様

同封の書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
（詳しくは7頁をご高覧ください）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6364/>



常に新しい価値を追求し、 社会と産業に貢献する企業へ。

AIRMAN

■ 経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

■ 行動指針

社会倫理を尊重し

- いつもお客様の身になって行動しよう。
- 知恵と心掛けと行動力をもって働こう。
- みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

> CONTENTS

トップメッセージ	3	連結計算書類・計算書類	42
第91回定時株主総会招集ご通知	5	監査報告	49
議決権行使についてのご案内	7	トピックス	54
株主総会参考書類	9	事業所紹介	56
事業報告	21	株主メモ	57

➤ 株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめとした関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2022年3月21日をもって代表取締役社長に就任いたしました。今後はこの重責を果たすべく、さらなる成長に向けて尽力してまいります。

代表取締役社長就任のごあいさつとともに、第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における当社を取り巻く経営環境と事業活動の概況、並びに今後の取り組みについてご報告させていただきます。

北越工業は、1938年にコンプレッサメーカーとして創業以来、永年培った独創性と高い信頼性を基盤に成長を続けてまいりました。空圧技術や電気技術、油圧技術を融合した当社の“エアマン”製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献しています。

当社は今年84年目を迎えました。これから先、100年企業を目指すにあたって重要なのは「社員が誇りをもって働ける企業」となることです。そのためには、何よりも社員を「人財」として大切にし、ともに歩み、成長できる企業でなければなりません。

その想いや取り組みが、これから迎える100周年、さらにその先の未来を紡いでいくのだと確信しています。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **堀内 義正**

— 各部門の強固な連携により、 予想を上回る業績を達成



2021年度の経営環境は、新型コロナウイルスのワクチン接種が広く浸透し、新規感染者数が減少傾向で推移したことで経済活動の正常化が期待されましたが、新たな変異株が拡大するなど依然として予断を許さない状況で推移しました。

また、世界経済においてもウクライナ情勢の緊迫化の影響を受け、さらなるエネルギー価格の高騰や原材料不足を招くなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境下であっても、当初の業績予想を上回ることができました。

とりわけ海外が大幅に売上を伸ばし、業績に貢献しました。その中でも、アメリカの好景気が追い風となり、ハイエンド製品を数多く販売することができました。

しかし、国内外を含めて、当社製品に大きな需要があっても供給が追いつかなければ業績につなげることはできません。感染拡大防止ガイドラインに沿った業務形態を維持しつつ、営業、技術開発、そして製造の各部門がしっかりと連携し、市場のニーズに合わせて製品をタイムリーに供給できたことが増収増益につながったと考えています。

— 市場のニーズに応えながら、 脱炭素社会を見据えた開発を進める

建設機械事業については前述のアメリカを含め海外向け製品の受注が増加しました。また国内では高所作業車の需要が高まっています。今後は海外ニーズと国内の高所作業車の需要、この両輪で売上を伸ばしていくことが想定されます。

一方で建設機械については脱炭素社会に向けた対応が急務となっています。よって、当社の主軸製品であるエンジンコンプレッサ、エンジン発電機も時代の潮流に合わせて改良していかなければならず、その実現が今後成長していくためのポイントになってくることでしょう。

産業機械事業については、モーター駆動のコンプレッサはCO₂を排出しないことから、その利点を生かして販路の拡大を目指してまいります。

— 100年企業へ向けて 右肩上がりの成長を目指す

世界情勢の変化、為替の変動、コロナ禍等、当社を取り巻く環境は引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。事実、売上高の約4%を占めていたロシア市場は今後も慎重な判断が必要となるでしょう。

しかし、環境の変化を憂いてばかりでは成長は望めません。その時々当社にとってベストな選択を行い、確実に実践していくことが必要です。

私たちには先人たちが築いた“エアマン”というブランド力があります。このブランド力を発揮し、アメリカ、東南アジア、そして中国等でシェアをさらに広げ、売上高の海外構成比率を50%程度まで引き上げることを目指してまいります。

そして、営業力、技術開発力、生産能力にさらに磨きをかけて右肩上がりの成長を実現し、100年企業へ向けて次の世代にバトンを渡すことが私の使命だと考えています。

— 「すべての“人”を裏切らない」経営で さらなる飛躍を

冒頭でも申し上げましたが、「社員を大切にし、社員が誇れる会社でありたい」というのが、私の大きな願いの一つです。そしてそれと同時に「ステークホルダーの皆様、すべての“人”を裏切らない」ことを信念に、さらなる成長を目指してまいります。

また、特に株主の皆様には末長く応援していただけるよう、利益還元やコミュニケーションの機会を設ける等の取り組みを継続的に実施してまいります。

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと考えております。年間配当及び適切なタイミングでの自己株式の取得等をバランスよく組み合わせることにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図っております。

今後も安定的な配当を実現するとともに、適時適切な自己株式の取得等の株主還元策に積極的に取り組み、株主の皆様へ当社株式を長期保有いただけるよう全社員一丸となって継続的な利益創出と企業価値向上に努めてまいります。

2022年6月



新潟県燕市下粟生津3074番地
北越工業株式会社
代表取締役社長 堀内 義正

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。また、**新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送やインターネットにより事前に議決権のご行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいます。 **2022年6月27日（月曜日）午後5時10分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

書面またはインターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使



行使
期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



行使
期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時10分まで

- ①QRコード[®]を読み取る方法「スマート行使」
議決権行使書用紙右下に記載のQRコード[®]をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。
- ②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法
当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取り扱いいたします。

議決権行使に関する事項につきましては、7頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載させていただきます。

記

日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 新潟県燕市下粟生津3074番地
当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室

会議の目的事項

- 報告事項**
- 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 定款一部変更の件
 - 第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）
4名選任の件
 - 第4号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

インターネットによる
開示について

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載してありません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.airman.co.jp/>

▶ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時

2022年6月28日 (火曜日) 午前**10時** (受付開始：午前9時)

場 所

当社 本社・工場 厚生棟1階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

「議決権行使書」を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月27日 (月曜日) 午後**5時10分**到着分まで

【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

議決権行使書 北越工業株式会社 御中		株主番号	議決権行使回数				個
議案	第1号 議案	第2号 議案	第3号 議案	第4号 議案	第5号 議案	第6号 議案	
賛否表示欄	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	
	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	賛 ○	

2022年6月 日

北越工業株式会社

北越工業株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印

全員反対の場合 ▶ **否** に○印

一部候補者に
反対の場合 ▶ **賛** に○印をし、
反対する候補者番号
を隣の空欄に記入

インターネットによる議決権行使の場合



パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後**5時10分**まで

なお、詳細につきましては、以下の【インターネットによる議決権行使について】をご参照ください。

【インターネットによる議決権行使について】

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

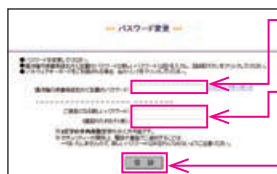
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

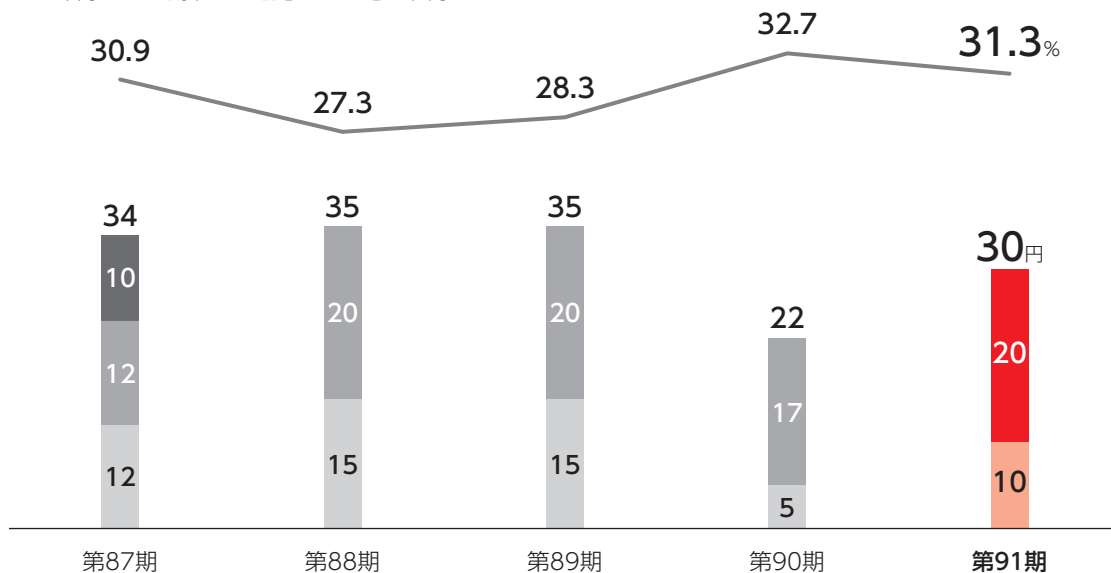
これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき30円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 金20円
 総額 574,541,140円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月29日

ご参考

1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念 — 配当性向



定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものがあります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款
第1条～第13条(条文省略)
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
(新設)



変更案
第1条～第13条(現行どおり)
(削除)
<u>(電子提供措置等)</u>
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款
第15条～第39条（条文省略） (新設)



変更案
第15条～第39条（現行どおり） <u>(附則)</u> 1. <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	寺尾 正義 ^{てら お まさ よし}	再任 取締役会長	12年	100% (16回/16回)
2	堀内 義正 ^{ほり うち よし まさ}	再任 代表取締役社長	6年	100% (16回/16回)
3	佐藤 豪一 ^{さ とう ごう いち}	再任 取締役管理本部長	1年	100% (13回/13回)
4	金子 克 ^{かね こ かつみ}	新任 執行役員生産本部長	—	—

(注) 1. 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。

2. 佐藤豪一氏の取締役会出席回数は、2021年6月25日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

1

てら お まさよし
寺尾 正義

1955年1月11日生（満67歳）

再任

- 取締役在任年数 **12年**
- 取締役会出席状況 **100%**（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数 **68,600株**



> 略歴、地位及び担当

- 1977年 4月 当社入社
- 1997年 3月 当社第三設計部長
- 2001年 3月 当社開発部長
- 2002年11月 当社製造部長
- 2004年 3月 当社製造部長兼生産改革チームリーダー
- 2005年 3月 当社執行役員製造部長兼生産改革チームリーダー
- 2005年 6月 当社執行役員製造部長
- 2008年 4月 当社執行役員販売促進部長
- 2009年 3月 当社執行役員販売促進部長兼カスタマーサポート部長
- 2010年 3月 当社執行役員販売促進部長兼経営企画室長
- 2010年 6月 当社取締役販売促進部長兼経営企画室長
- 2011年 4月 当社常務取締役生産本部長
- 2014年 3月 当社専務取締役生産本部管掌
- 2015年 3月 当社代表取締役社長
- 2022年 3月 **当社取締役会長（現任）**

> 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

寺尾正義氏は入社以来、開発、製造、販売促進、経営企画部門に携わり、各部門の責任者を歴任し、当社における豊富な業務経験とグループ経営全般の見識を有しているため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

ほりうち よしまさ
堀内 義正

1959年8月24日生（満62歳）

再任

- 取締役在任年数 **6年**
- 取締役会出席状況 **100%** (16回/16回)
- 所有する当社の株式の数 **30,200株**



> 略歴、地位及び担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2010年 3月 当社大阪営業部長兼西日本支店長
- 2011年 4月 当社執行役員大阪営業部長
- 2013年 3月 当社執行役員西日本営業部長
- 2016年 3月 当社執行役員東日本営業部長
- 2016年 6月 当社取締役東日本営業部長
- 2019年 3月 当社取締役営業本部長
- 2021年 3月 当社常務取締役営業本部長
- 2022年 3月 当社代表取締役社長（現任）

> 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

堀内義正氏は代表取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見及び当社グループ経営全般の見識を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

さとう ごういち
佐藤 豪一

1971年5月30日生（満51歳）

再任

- 取締役在任年数 1年
- 取締役会出席状況 100%（13回/13回）
- 所有する当社の株式の数 510,842株



> 略歴、地位及び担当

- 1998年 4月 当社入社
- 2013年 3月 株式会社エーエスシー 常務取締役
- 2014年 3月 当社執行役員 株式会社エーエスシー 代表取締役社長
- 2018年 3月 当社執行役員管理部長
- 2021年 3月 当社執行役員管理本部長兼経営企画グループ長
- 2021年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画グループ長
- 2022年 3月 当社取締役管理本部長（現任）

> 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐藤豪一氏は管理部門の総責任者を務めており、サービス部門であるグループ会社の経営者を務めてきた経験及び当社における豊富な業務経験と経理・財務、総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

かねこ かつみ
金子 克

1968年5月11日生（満54歳）

新任

- 取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 1,400株



> 略歴、地位及び担当

- 1994年 4月 当社入社
- 2019年 3月 当社製造部長兼第一製造グループ長
- 2020年 3月 当社執行役員製造部長
- 2022年 3月 当社執行役員生産本部長（現任）

> 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

金子克氏は生産部門の総責任者を務めており、入社以来、開発、製造部門に携わり、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と生産業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役安達政実氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会及び監査等委員会出席回数
<small>かない</small> 金井	<small>じゅんいち</small> 潤一	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</div> 執行役員 監査等委員会事務局室長	—

かない じゅんいち

金井 潤一

1960年11月16日生（満61歳）



新任

- 取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 監査等委員会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 8,400株

> 略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2008年 3月 当社技術開発部長兼商品開発グループ長
- 2010年 3月 当社開発部開発グループ長・主管
- 2014年 3月 当社製造部長
- 2017年 3月 当社品質保証部長
- 2019年 3月 当社監査役会事務局室長
- 2019年 6月 当社監査等委員会事務局室長
- 2020年 3月 当社内部監査室長
- 2021年 3月 当社執行役員内部監査室長
- 2022年 3月 当社執行役員監査等委員会事務局室長（現任）

> 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

金井潤一氏は、当社の生産本部や内部監査室等の要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験・識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、取締役として職責を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 金井潤一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

ご参考 取締役（現任／候補者）のスキルマトリックス

当社の取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定いたします。当社の取締役候補者は以下の要件を満たす者としてします。

1. 全取締役共通

取締役候補者は当社が定める経営理念の精神を尊重することにより、社会的責任を果たすことが自らの役割であることを認識し、実践していくことができる者であること。また、人格、見識にすぐれ、心身ともに健康であること。

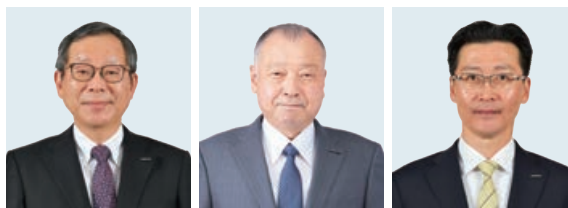
2. 業務執行取締役

当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値向上に資する者であること。

3. 社外取締役

十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者には株式会社東京証券取引所が定める独立基準に準じている者とする。

➤ 取締役（現任／候補者）が特に有する専門性・経験を表しています。



寺尾 正義

堀内 義正

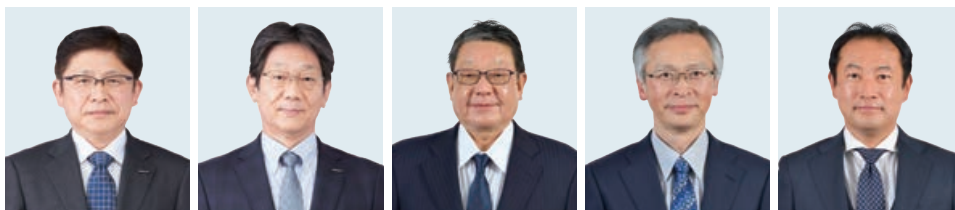
佐藤 豪一

現任／候補者	寺尾 正義	堀内 義正	佐藤 豪一
現任職	現任 取締役会長	現任 代表取締役社長	現任 取締役管理本部長
取締役在任年数	12年	6年	1年
年齢	満67歳	満62歳	満51歳
企業経営	●	●	●
財務・会計	—	—	●
法務・リスク	—	—	●
開発・技術	●	—	—
生産・調達	●	—	—
営業・マーケティング	●	●	—
人事・労務	—	—	●

(注) 1. 各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。
2. 上記一覧表は、各人の有する全ての経験や専門性を表すものではありません。

> 専門性・経験の詳細

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	管理会計や経営企画、財務会計に関する専門性
法務・リスク	リスクマネジメント・法律に関する専門性
開発・技術	研究開発部門での経験の有無
生産・調達	生産または調達部門での経験の有無
営業・マーケティング	営業部門でのセールス・リサーチに関する専門性
人事・労務	人材開発・労務管理に関する専門性



金子 克

金井 潤一

小池 敏彦


鈴木 孝昌

齋藤 貴加年

候補者	候補者	現任	現任	現任
執行役員生産本部長	執行役員監査等委員会事務局長	社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員）
－	－	3年	7年	1年
満54歳	満61歳	満62歳	満62歳	満49歳
●	－	－	－	●
－	－	－	－	●
－	●	●	－	●
●	●	－	●	－
●	●	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	●	－

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

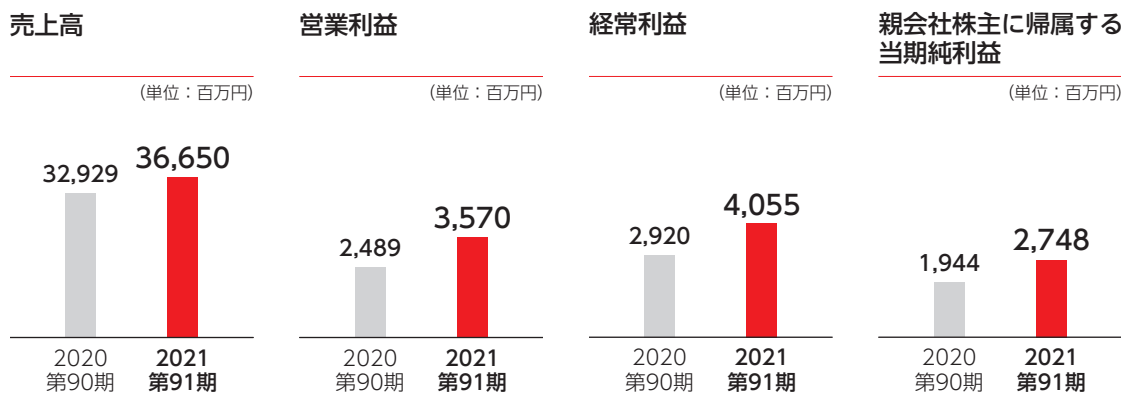
売上高	366億 50百万円	(前期比 11.3%増 )
営業利益	35億 70百万円	(前期比 43.4%増 )
経常利益	40億 55百万円	(前期比 38.8%増 )
親会社株主に帰属する 当期純利益	27億 48百万円	(前期比 41.4%増 )

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が広く浸透し、9月以降新規感染者数が減少傾向で推移したことで経済活動の正常化が期待されましたが、新たな変異株が拡大するなど依然として予断を許さない状況で推移しました。また、経済の正常化に向けた需要の増加とコロナ感染対策による生産活動の制限による原材料の供給不足及び価格高騰が懸念されました。世界経済においては、先進国を中心にワクチン接種率の増加に伴い経済回復を加速させておりましたが、ウクライナ情勢の緊迫化の影響を受け、さらなるエネルギー価格の高騰や原材料不足を招くなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のなかで当社グループは、感染拡大防止ガイドラインに沿った業務形態を維持すると共に、急激に経済回復する地域での受注獲得に努めてまいりました。また、全社的な原価改善活動や経費削減を推進し、利益改善を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内が21,708百万円（前期比6.3%減）、海外が14,942百万円（前期比53.0%増）、全体で36,650百万円（前期比11.3%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は3,570百万円（前期比43.4%増）、経常利益は4,055百万円（前期比38.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,748百万円（前期比41.4%増）となりました。



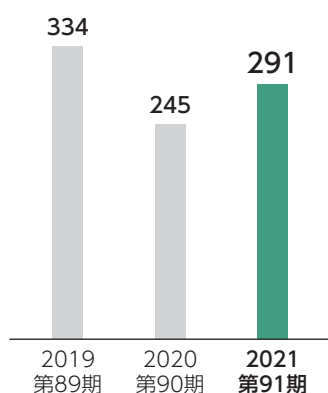
建設機械事業

売上高 **291億 09**百万円 (前期比 18.3%増 )

セグメント利益 **34億 89**百万円 (前期比 60.9%増 )

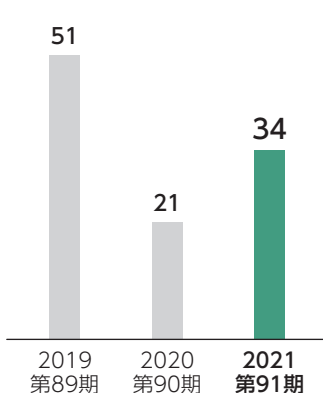
売上高

(単位：億円)

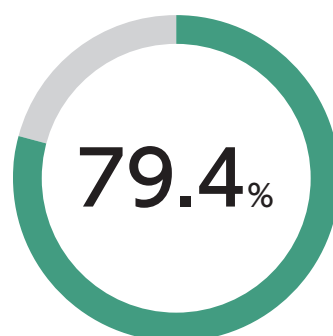


セグメント利益

(単位：億円)



売上高構成比



建設機械事業では、国内は防災・減災、国土強靱化に沿った公共工事は高水準で底堅く推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって民間投資の新規建設工事需要の回復が遅れ、出荷は低調に推移しました。海外においては、特に北米向けが前年度低迷した需要の反動増によって大幅に受注が伸長したことに加え、為替の円安効果もあり売上を大きく伸ばしました。また、中国を除くその他すべての地域においても堅調に推移した結果、前期比で増収となりました。利益面では、海上輸送コストの高騰に加え、当年度後半からの鋼材を中心とした原材料コストの増加はありましたが、海外向け製品の受注増加により工場の操業度が回復し、円安効果も重なったことで損益が改善された結果、前期比で増益となりました。



エンジンコンプレッサ サンドブラストのエア源



高所作業車 配線・配管作業現場

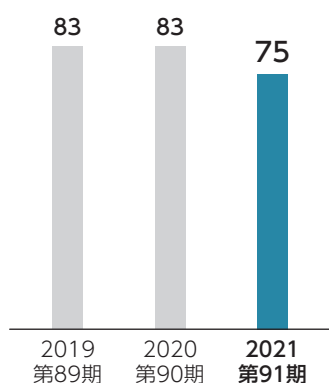
産業機械事業

売上高 **75億 41**百万円 (前期比 **9.5%減** ↓)

セグメント利益 **11億 22**百万円 (前期比 **15.0%減** ↓)

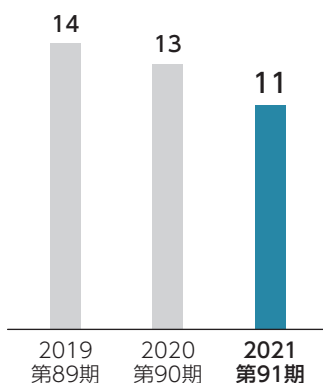
売上高

(単位：億円)

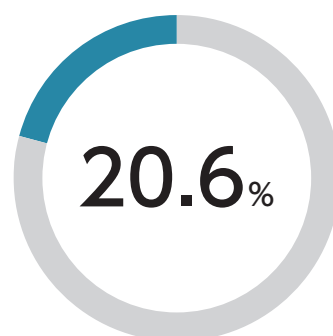


セグメント利益

(単位：億円)



売上高構成比



産業機械事業では、主力のモータコンプレッサは、前年度より落ち込んでいた設備投資マインドが回復に向かい、当年度後半から開始したコベルコ・コンプレッサ株式会社向けのOEM供給効果もあり堅調に推移しましたが、災害発生時におけるガソリンスタンドのバックアップ用や、河川氾濫に備えた排水ポンプ用などの非常用発電機の需要が一服した結果、売上高は前期比で減収となりました。利益面では、コロナ禍でも部品、サービス部門は堅調に推移しましたが、売上高の減少に伴い前期比で減益となりました。



モータコンプレッサ 工場設備用設置現場



非常用発電機 設置現場

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は911百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 西関東支店 支店の新築
当社 本社・工場 生産設備の新設
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額2,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は2,000百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、足元では国内は新型コロナウイルス新規感染者数の減少が確実なものとはならず、海外でも一部の地域で変異株の感染拡大が進行している状況に加え、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する各国政府の経済制裁による影響など、これまでに増して先行きは不透明な状況です。

このような経済環境の下、当社グループはこれまで培ってきたコアテクノロジーを基盤に、変化する市場にマッチした製品展開を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

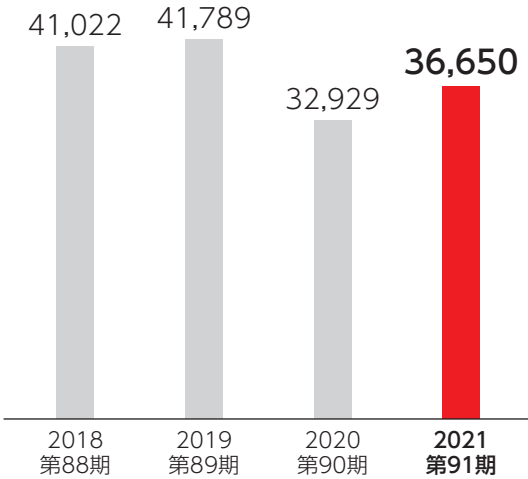
区 分	2018年度 第88期	2019年度 第89期	2020年度 第90期	2021年度 (当連結会計年度) 第91期
売 上 高 (百万円)	41,022	41,789	32,929	36,650
営 業 利 益 (百万円)	5,410	5,320	2,489	3,570
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	13.2	12.7	7.6	9.7
経 常 利 益 (百万円)	5,643	5,461	2,920	4,055
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,759	3,621	1,944	2,748
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	128.09	123.50	67.20	95.76
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	14.7	13.1	6.6	9.0
総 資 産 (百万円)	43,389	44,663	43,379	45,827
純 資 産 (百万円)	26,711	28,886	29,962	31,303
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	906.57	981.44	1,036.37	1,097.97
自 己 資 本 比 率 (%)	61.3	64.4	68.8	68.0
株 価 収 益 率 (P E R) (倍)	9.0	8.8	16.1	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,324	4,260	4,099	2,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,816	△2,429	△2,017	△615
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,429	△1,496	△1,731	△2,222
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,285	10,672	11,049	10,613

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各金額及び数値については、当該会計基準等を適用した後の金額及び数値となっております。

(ご参考)

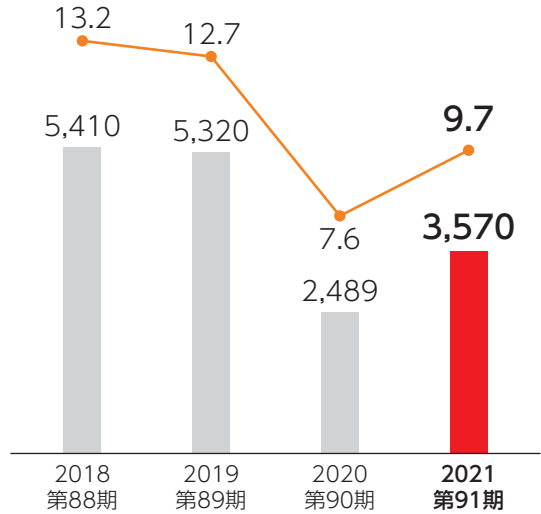
売上高

(単位：百万円)



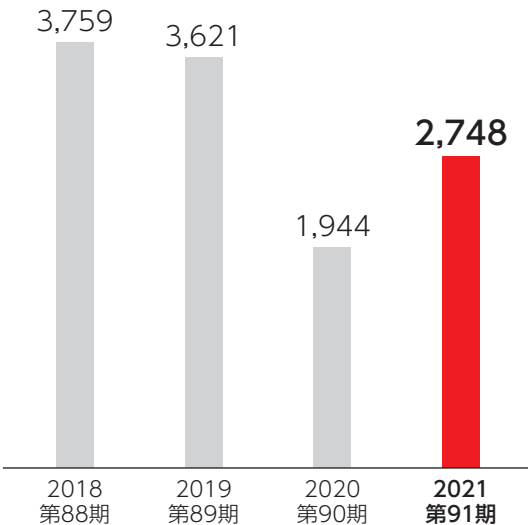
営業利益及び売上高営業利益率

■ 営業利益 (百万円) ● 売上高営業利益率 (%)



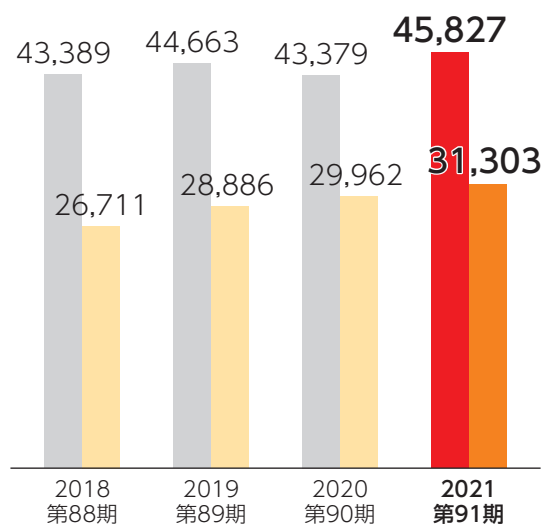
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



総資産及び純資産

■ 総資産 ■ 純資産 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION (米国)	1,000千US\$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃爾曼機電有限公司 (中国)	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機、高所作業車等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機

(8) 主要な事業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	新 潟 県 燕 市	北 関 東 支 店	群 馬 県 高 崎 市
東 京 本 社	東 京 都 新 宿 区	西 関 東 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
大 阪 支 店	大 阪 府 摂 津 市	中 部 支 店	愛 知 県 一 宮 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	九 州 支 店	福 岡 県 大 野 城 市

(注) 西関東支店は、2022年4月11日をもって神奈川県相模原市に移転しております。

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社イーエスシー	埼 玉 県 八 潮 市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オ ラ ン ダ
イーエヌシステム株式会社	新 潟 県 燕 市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マ レ ー シ ア
株式会社ファンドリー	新 潟 県 燕 市	AIRMAN USA CORPORATION	米 国

③ 関連会社

名 称	所 在 地
上 海 復 盛 埃 爾 曼 機 電 有 限 公 司	中 国

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
707名	2名減

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

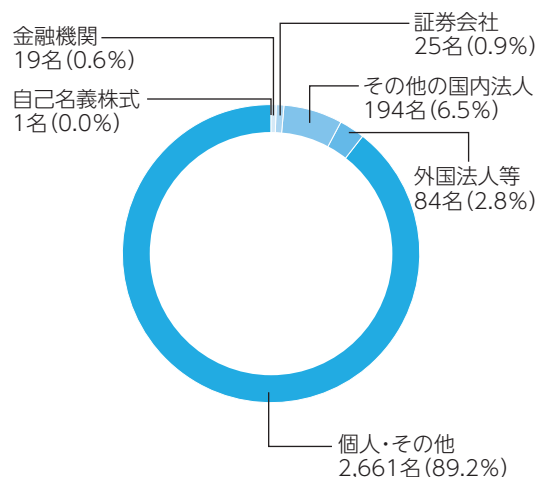
2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,165,418株 (自己株式1,438,361株を含む)
- (3) 株主数 2,984名
- (4) 大株主 (上位10名)

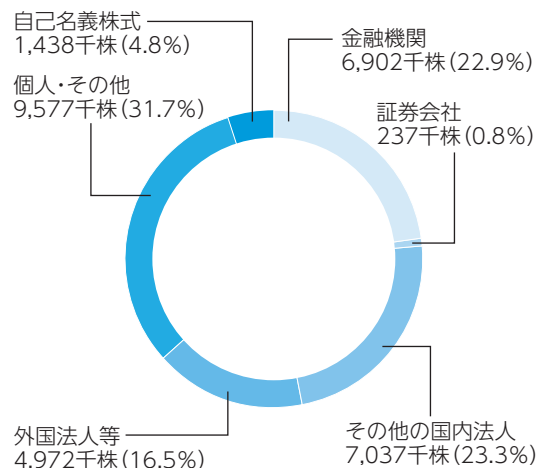
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,487千株	8.66%
バイオグリーン 有限 会社	2,444千株	8.51%
千代田産業株式会社	1,748千株	6.08%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,534千株	5.34%
佐藤美武	1,452千株	5.06%
北越工業持株会	1,189千株	4.14%
CITCO TRUSTEES (CAYMAN)LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST	1,000千株	3.48%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.25%
株式会社第四北越銀行	932千株	3.25%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	877千株	3.06%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,438,361株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式345,900株は含まれておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別



所有株式数別



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	37,100株	2名
社外取締役（監査等委員であるものを除く）	0株	0名
取締役（監査等委員）	0株	0名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載しております。
2. 上記には、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元を目的として自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

取締役会決議日	2021年11月8日
取得対象株式の種類及び総数	当社普通株式 400,000株
取得価額の総額	377,636,400円
取得した期間	2021年11月9日から2022年3月17日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寺 尾 正 義	
代表取締役社長	堀 内 義 正	
取 締 役	佐 藤 豪 一	管理本部長
取締役相談役	武 石 学	
取締役 (常勤監査等委員)	安 達 政 実	
取締役 (監査等委員)	小 池 敏 彦	虎ノ門法律経済事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	鈴 木 孝 昌	新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授 新潟大学 工学部 副学部長 新潟大学 評議員
取締役 (監査等委員)	齋 藤 貴 加 年	株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 上原均氏及び渡辺仁氏は、2021年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏並びに齋藤貴加年氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安達政実氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 齋藤貴加年氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
寺 尾 正 義	代表取締役社長	取締役会長	2022年3月21日
堀 内 義 正	常務取締役営業本部長	代表取締役社長	2022年3月21日
佐 藤 豪 一	取締役管理本部長兼 経営企画グループ長	取締役管理本部長	2022年3月21日
武 石 学	常務取締役生産本部長兼 イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長	常務取締役生産本部長	2022年2月21日
	常務取締役生産本部長	取締役相談役	2022年3月21日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役 (監査等委員) との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。

(ご参考)

執行役員の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	金子 克	生産本部長
執行役員	金井 潤一	監査等委員会事務局室長
執行役員	長沢 徳巳	営業本部長
執行役員	豊高 末久	営業本部海外営業部長
執行役員	遠藤 正樹	内部監査室長
執行役員	高橋 藤廣	営業本部カスタマーサポート部長兼部品グループ長
執行役員	田野 克裕	生産本部生産調達部長
執行役員	捧 徹哉	生産本物品質保証部長
執行役員	藤浪 陽一	管理本部経営企画室長兼経営企画グループ長
執行役員	本島 秀章	営業本部西日本営業部長

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

固定報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とする。

b. 業績連動報酬等（賞与）に関する方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額とする。

c. 業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する方針

株式報酬については、当社が定める役員株式給付規程に従って、報酬月額、業績達成度等に応じたポイントを付与し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式を信託を通じて給付する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等（賞与、株式報酬）により構成され、各報酬の占める割合は、固定報酬が約55～65%、業績連動報酬等が約35～45%（内、賞与が約30～35%、株式報酬が約5～10%）を目安として設定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする
- ・業績連動報酬等（賞与） 毎年一定の時期に支給する
- ・業績連動報酬等（株式） 取締役の退任時とする

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会により決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、株式報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	169 (-)	107 (-)	42 (-)	20 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	40 (15)	30 (15)	8 (-)	1 (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	209 (15)	137 (15)	50 (-)	21 (-)	10 (3)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役(監査等委員を除く)4名	42,100千円
取締役(監査等委員)1名	8,140千円
 - ② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額

取締役(監査等委員を除く)4名	13,255千円
取締役(監査等委員)1名	1,583千円
4. 当社は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 業績連動報酬等(賞与)にかかる業績指標は、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他の諸般の事情を勘案し、企業実績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に応じた金額であり、当初の計画を達成しております。
6. 業績連動報酬等(非金銭報酬等)の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は、6名です。
8. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です(うち、社外取締役3名)。
9. 取締役会は、代表取締役社長寺尾正義(2022年3月21日付で取締役会長に就任)に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して 行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	小池敏彦	16回/16回	12回/12回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	鈴木孝昌	16回/16回	12回/12回	生産システム、電気工学等の専門的見地から、助言・提言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	齋藤貴加年	13回/13回	10回/10回	主に公認会計士としての専門的見地と会社経営の知識と経験からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場等から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 齋藤貴加年氏の取締役会及び監査等委員会出席回数は、2021年6月25日の取締役就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

41,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

- 1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
 - (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。
- 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。
 - (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
 - (3) 「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
 - (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。
 - (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
 - (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に文書で報告する。

- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。
 - (2) 子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
 - (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
 - (4) 子会社を内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
 - (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。
 - (6) 内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
 - (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
- 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。
 - (2) 内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。
- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - (1) 監査等委員会は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
 - (3) 監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(4) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

(5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

9 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2 コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、その結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

3 リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリス

クへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。

4 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

5 取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は16回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

6 監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第91期 (当連結会計年度) (2022年3月31日現在)	第90期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	第91期 (当連結会計年度) (2022年3月31日現在)	第90期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	32,492,016	29,411,346	流動負債	11,938,864	10,811,208
現金及び預金	10,943,932	11,380,014	支払手形及び買掛金	4,237,599	3,254,537
受取手形及び売掛金	—	13,629,839	電子記録債務	4,052,298	3,450,787
受取手形	4,213,794	—	短期借入金	100,000	375,000
売掛金	10,831,530	—	1年内償還予定の社債	—	600,000
商品及び製品	4,044,849	3,189,689	未払法人税等	904,937	637,490
仕掛品	207,934	183,939	契約負債	305,666	—
原材料及び貯蔵品	1,223,282	773,816	賞与引当金	683,160	632,232
その他の流動資産	1,082,865	334,955	役員賞与引当金	50,240	65,800
貸倒引当金	△56,172	△80,908	製品保証引当金	18,600	16,200
固定資産	13,335,285	13,968,139	その他の流動負債	1,586,362	1,779,161
有形固定資産	8,990,094	8,913,809	固定負債	2,585,000	2,605,853
建物及び構築物	4,416,346	4,329,418	長期借入金	—	100,000
機械装置及び運搬具	2,264,055	2,385,954	繰延税金負債	2,440	—
土地	2,006,579	1,963,579	株式給付引当金	174,896	158,017
建設仮勘定	168,639	118,222	役員株式給付引当金	124,106	137,334
その他の有形固定資産	134,473	116,635	退職給付に係る負債	2,049,661	2,064,464
無形固定資産	65,228	77,979	資産除去債務	114,438	—
投資その他の資産	4,279,963	4,976,350	その他の固定負債	119,457	146,037
投資有価証券	2,984,889	4,024,345	負債合計	14,523,865	13,417,062
関係会社出資金	528,753	383,377	(純資産の部)		
繰延税金資産	561,703	355,303	株主資本	30,228,520	28,652,758
その他の投資その他の資産	210,492	219,392	資本金	3,416,544	3,416,544
貸倒引当金	△5,876	△6,067	資本剰余金	3,887,594	3,887,594
資産合計	45,827,302	43,379,486	利益剰余金	24,278,736	22,316,367
			自己株式	△1,354,354	△967,748
			その他の包括利益累計額	933,088	1,181,871
			その他有価証券評価差額金	999,897	1,388,090
			為替換算調整勘定	20,966	△113,584
			退職給付に係る調整累計額	△87,775	△92,634
			非支配株主持分	141,827	127,795
			純資産合計	31,303,436	29,962,424
			負債及び純資産合計	45,827,302	43,379,486

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第91期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第90期 (ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
売 上 高		36,650,986		32,929,473
売 上 原 価		27,102,151		24,715,851
売 上 総 利 益		9,548,835		8,213,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,978,639		5,723,948
営 業 利 益		3,570,195		2,489,674
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	88,047		95,616	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	430,233	518,280	355,011	450,627
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	8,475		10,748	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	24,757	33,233	8,644	19,392
経 常 利 益		4,055,242		2,920,909
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	5,226		277	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,050	7,277	-	277
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	15,522	15,522	25,750	25,750
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,046,997		2,895,436
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,316,606		846,220	
法 人 税 等 調 整 額	△34,535	1,282,070	97,767	943,987
当 期 純 利 益		2,764,927		1,951,448
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		16,122		7,061
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,748,804		1,944,387

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第91期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	3,887,594	22,316,367	△967,748	28,652,758
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△786,435		△786,435
親会社株主に帰属する当期純利益			2,748,804		2,748,804
自己株式の取得				△442,726	△442,726
自己株式の処分				56,119	56,119
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,962,369	△386,606	1,575,762
当連結会計年度末残高	3,416,544	3,887,594	24,278,736	△1,354,354	30,228,520

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,388,090	△113,584	△92,634	1,181,871	127,795	29,962,424
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△786,435
親会社株主に帰属する当期純利益						2,748,804
自己株式の取得						△442,726
自己株式の処分						56,119
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△388,193	134,551	4,858	△248,782	14,032	△234,750
当連結会計年度変動額合計	△388,193	134,551	4,858	△248,782	14,032	1,341,012
当連結会計年度末残高	999,897	20,966	△87,775	933,088	141,827	31,303,436

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円)

	第91期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第90期 (ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,276,164	4,099,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△615,898	△2,017,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,222,028	△1,731,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	125,672	26,709
現金及び現金同等物の増減額	△436,090	376,956
現金及び現金同等物の期首残高	11,049,865	10,672,908
現金及び現金同等物の期末残高	10,613,775	11,049,865

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ436百万円減少し、10,613百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、売上債権の増加及び棚卸資産の増加等により、前連結会計年度に比べ1,822百万円減少し、2,276百万円の収入超過となりました。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の償還による収入等により、前連結会計年度に比べ1,401百万円増加し、615百万円の支出超過となりました。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額等により、前連結会計年度に比べ490百万円減少し、2,222百万円の支出超過となりました。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第91期 (当事業年度) (2022年3月31日現在)	第90期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	第91期 (当事業年度) (2022年3月31日現在)	第90期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	27,160,050	24,476,552	流動負債	12,106,892	10,579,713
現金及び預金	6,920,143	7,843,061	電子記録債務	4,052,298	3,450,787
受取手形	3,680,438	4,351,911	買掛金	5,154,281	3,545,486
売掛金	11,675,830	8,930,914	1年内返済予定の長期借入金	100,000	375,000
商品及び製品	3,071,216	2,474,299	1年内償還予定の社債	-	600,000
仕掛品	155,178	132,430	未払法人税等	688,843	508,141
原材料及び貯蔵品	438,285	341,807	契約負債	262,113	-
その他の流動資産	1,274,729	482,781	賞与引当金	574,390	529,190
貸倒引当金	△55,772	△80,652	役員賞与引当金	50,240	65,800
固定資産	10,451,081	11,079,795	製品保証引当金	17,060	14,450
有形固定資産	6,432,784	6,182,858	その他の流動負債	1,207,665	1,490,858
建物	2,595,437	2,502,819	固定負債	2,252,130	2,291,399
構築物	396,236	398,579	長期借入金	-	100,000
機械及び装置	1,447,660	1,378,805	退職給付引当金	1,771,484	1,792,576
車両運搬具	6,813	8,420	株式給付引当金	129,582	117,645
工具器具備品	70,078	65,906	役員株式給付引当金	124,106	137,334
土地	1,735,719	1,692,719	資産除去債務	108,913	-
リース資産	23,518	26,398	その他の固定負債	118,042	143,843
建設仮勘定	157,319	109,209	負債合計	14,359,022	12,871,112
無形固定資産	56,852	65,919	(純資産の部)		
投資その他の資産	3,961,444	4,831,017	株主資本	22,253,738	21,298,158
投資有価証券	2,974,079	4,014,047	資本金	3,416,544	3,416,544
関係会社株式	197,344	197,344	資本剰余金	3,887,594	3,887,594
関係会社出資金	226,400	226,400	資本準備金	3,394,894	3,394,894
繰延税金資産	379,850	199,920	その他資本剰余金	492,700	492,700
その他の投資その他の資産	189,237	199,372	利益剰余金	16,303,954	14,961,768
貸倒引当金	△5,467	△6,067	その他利益剰余金	16,303,954	14,961,768
資産合計	37,611,131	35,556,348	固定資産圧縮積立金	3,722	4,052
			別途積立金	2,000,000	2,000,000
			繰越利益剰余金	14,300,231	12,957,715
			自己株式	△1,354,354	△967,748
			評価・換算差額等	998,371	1,387,076
			その他有価証券評価差額金	998,371	1,387,076
			純資産合計	23,252,109	22,685,235
			負債及び純資産合計	37,611,131	35,556,348

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第91期 (当事業年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第90期 (ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
売 上 高		35,539,521		29,975,098
売 上 原 価		28,511,096		23,968,468
売 上 総 利 益		7,028,425		6,006,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,848,574		4,506,048
営 業 利 益		2,179,851		1,500,581
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	237,391		235,668	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	703,166	940,558	393,380	629,048
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	7,736		10,624	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	22,553	30,290	8,454	19,078
経 常 利 益		3,090,119		2,110,551
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	329		19	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,050	2,380	-	19
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	14,403	14,403	25,176	25,176
税 引 前 当 期 純 利 益		3,078,096		2,085,395
法人税、住民税及び事業税	958,400		609,220	
法 人 税 等 調 整 額	△8,925	949,474	51,644	660,864
当 期 純 利 益		2,128,621		1,424,530

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第91期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,052	2,000,000	12,957,715	14,961,768
当期変動額								
剰余金の配当							△786,435	△786,435
当期純利益							2,128,621	2,128,621
固定資産圧縮積立金の取崩					△330		330	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△330	-	1,342,516	1,342,186
当期末残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	3,722	2,000,000	14,300,231	16,303,954

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△967,748	21,298,158	1,387,076	22,685,235
当期変動額				
剰余金の配当		△786,435		△786,435
当期純利益		2,128,621		2,128,621
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△442,726	△442,726		△442,726
自己株式の処分	56,119	56,119		56,119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△388,705	△388,705
当期変動額合計	△386,606	955,579	△388,705	566,874
当期末残高	△1,354,354	22,253,738	998,371	23,252,109

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

北越工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

北越工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

北越工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 安達 政実 ㊞
 監査等委員 小池 敏彦 ㊞
 （社外取締役）
 監査等委員 鈴木 孝昌 ㊞
 （社外取締役）
 監査等委員 齋藤 貴加年 ㊞
 （社外取締役）

以上

01 西関東支店が移転、オープンいたしました

2022年4月11日、西関東支店が神奈川県相模原市内において移転、オープンいたしました。新事務所が完成し、装いも新たにスタートしております。

サービス部門の子会社（株）エーエスシー西関東事業所を併設し、製品の販売・サービス体制を整え、エアマングループの西関東エリアの拠点として、さらなる販売・サービスの充実に努めてまいります。



西関東支店

02 極超低騒音型 リークガード発電機

極超低騒音機の45kVAクラスがモデルチェンジ。新たにエイブルジェネレータ仕様もラインナップしました。

SDG45ZL

SDG45ZLX（大容量燃料タンク搭載）

SDG45ZLA（エイブルジェネレータ）

SDG45ZLAX（エイブルジェネレータ、大容量燃料タンク搭載）

～主な特長～

○運転音がとても静か

各部の防音構造の見直しにより、従来機と比べ更なる低騒音化を実現しました。

イベント会場や住宅地での工事など、運転音に注意が必要な現場に最適です。

○オイルフェンス機能を標準装備

○エイブルジェネレータは三相4線・単相3線を同時に使用できます。



SDG45ZLAX-5B2

03

高所作業車 ENTL4型シリーズ

海外市場の拡大にむけて新たにANSI規格やCE規格に対応可能なENTL4型シリーズが新登場！

《海外仕様》

ENTL038SE-4、ENTL045SE-4、ENTL058SE-4

～主な特徴～

○海外仕様は屋内だけでなく屋外でも使用が可能となりました。また屋内では2人乗りも可能になりました。

《国内仕様》

ENTL040S-4、ENTL045S-4、ENTL061S-4

～主な特徴～

○国内/海外仕様ともに作業性やメンテナンス機能及び機体の安定性が従来機よりも向上しました。

○スライドロック機構を立ったまま足で解除が可能に

○操作ボックスが脱着可能になり作業床から降りても操作が可能になりました。

○フォークリフトで運搬する際に縦方向からも差込みが可能になったため更に運搬が容易になりました。

○オプションで天井障害物検知装置が取り付け可能になりました。



ENTL061S-4

環境への取り組み

～環境配慮型製品の開発～

当社は、大気、水質、土壌など環境への汚染予防に配慮した製品開発に取り組んでいます。

①高効率新歯形A Sロータを採用したスクリュコンプレッサにより、従来比5～15%の省エネを達成しました。

②エンジンコンプレッサ及びモータコンプレッサの圧力・空気量を使用条件にあわせて制御する省エネ運転の製品を開発しています。

③エンジンコンプレッサ、エンジン発電機は、国内外の厳しい排出ガス規制に適合した製品を開発しています。

④燃料やオイル、冷却水などの機外への流出を防ぐリークガード仕様の製品開発を進めています。



PDSG290LVR

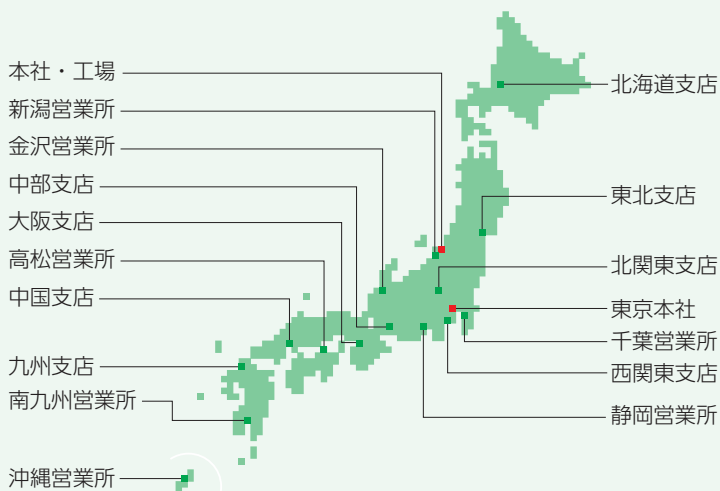
事業所紹介

本社及び支店

本社・工場	〒959-0293	新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571(代)
東京本社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055	大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051	北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013	宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201	群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒252-0253	神奈川県相模原市中央区南橋本3-9-15	TEL. 042-700-5020
中部支店	〒491-0828	愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒730-0835	広島県広島市中区江波南2-10-17	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川6-1-2	TEL. 092-504-1831

営業所

新潟営業所	〒959-0117	新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831	千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8008	静岡県静岡市駿河区栗原6-25	TEL. 054-264-1512
金沢営業所	〒920-0043	石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231	鹿児島県始良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311



北越工業グループ

株式会社エーエスシー

イーエヌシステム株式会社

株式会社ファンドリー

HOKUETSU INDUSTRIES
EUROPE B.V. (オランダ)

AIRMAN ASIA SDN.BHD.
(マレーシア)

AIRMAN USA CORPORATION
(米国)

上海復盛埃爾曼機電有限公司
(中国)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	当社の特別口座の口座管理機関 みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。 	



公告方法 当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。

上場証券取引所 東京証券取引所

○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催
場所

当社 本社・工場
厚生棟1階 会議室
新潟県燕市下粟生津3074番地



交通のご案内

- JR越後線 栗生津駅 より 徒歩 約15分
- JR上越新幹線 燕三条駅 より タクシー 約20分

AIRMAN



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

北越工業株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.airman.co.jp/>)

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

6 社

ロ. 連結子会社の名称

(株)イーエスシー

イーエヌシステム(株)

HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B. V.

(株)ファンドリー

AIRMAN ASIA SDN. BHD.

AIRMAN USA CORPORATION

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法を適用した関連会社の数

1 社

ロ. 持分法を適用した関連会社の名称

上海復盛埃爾曼機電有限公司

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法を適用している関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法による原価法

・市場価格のない株式等

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌連結会計年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財又はサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

イ. 製品及び部品の販売

当社グループは、コンプレッサ、発電機及び車両系建設機械等の建設機械・産業機械の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品及び部品の販売については、製品及び部品の引渡時点において顧客が当該製品及び部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び部品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品及び部品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品及び部品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。当社グループは、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスは顧客からの要請に応じた都度の契約であり、これに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約は、サービスの提供が完了したときに履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ロ. サービスの提供

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他の流動負債」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他の流動負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、原材料及び貯蔵品が85,861千円増加し、流動負債のその他が85,861千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は177,113千円減少し、売上原価は18,846千円減少し、販売費及び一般管理費は158,266千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(北米事業から生じた売掛金に対する貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売掛金 2,580,178千円

貸倒引当金 55,547千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度における売掛金10,831,530千円のうち、北米事業における販売代理店に対する売掛金2,580,178千円について、当連結会計年度において回収状況に懸念があると判断して貸倒懸念債権に分類するとともに、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該貸倒懸念債権の評価にあたっては、当社グループの販売代理店の財務内容を評価することで回収不能見込額を合理的に見積もっております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づく貸倒引当金の見積りにあたっては、当該販売代理店の財務内容における重要な構成要素は棚卸資産であり、その棚卸資産からの回収可能性の検討において用いる将来の販売数量及び販売価格が主要な仮定となります。なお、当該将来の販売数量及び販売価格の合理的な見積りについては、過去の販売実績や北米市場の需要動向等も勘案し決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は、当社グループが現在入手している情報に基づいて合理的に判断したものであり、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度202,876千円、200,400株であります。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)(以下、「役員」という。)に対するインセンティブの付与を目的として、役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時に累積ポイントに応じた当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度144,890千円、145,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社グループにおいては、足元では国内は緊急事態宣言等の解除や各種制限が緩和されるものの、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少が確実なものとはならず、海外でも一部の地域で変異ウイルスの感染拡大が進行するなど依然として先行きは不透明な状況にあるなかで、感染拡大防止ガイドラインに沿った業務形態を維持すると共に、急激に経済回復する地域での受注獲得に努めております。

このような状況のなか、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、「当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に回復傾向にあるものの、2022年4月以降も一定期間にわたり継続する」との仮定を置いて、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては不確定要素が多いため、今後の経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,265,451千円
(2) 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	2,000,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,165,418	—	—	30,165,418

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	495,163	17	2021年 3月31日	2021年 6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	291,271	10	2021年 9月30日	2021年 12月2日

- (注) 1. 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金5,774千円が含まれております。
2. 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金3,151千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	574,541	20	2022年 3月31日	2022年 6月29日

- (注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金6,918千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に金利変動リスクのヘッジ目的及び余剰資金運用目的で行い、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、余剰資金運用の一環として保有している複合金融商品(デリバティブ取引が組み込まれている債券)の発行体は信用度の高い金融機関ではありますが、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後9ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、販売促進部における債権管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて同様の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、管理部経理財務グループ経理課が、通貨別月別に為替変動による影響額を把握し取締役会に報告しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者承認を得て行っており、取引実績は、取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 受取手形	4,213,794	4,213,794	—
② 売掛金	10,831,530	10,831,530	—
③ 投資有価証券(※2、3)	2,197,573	2,197,573	—
資産計	17,242,897	17,242,897	—
④ 支払手形及び買掛金	4,237,599	4,237,599	—
⑤ 電子記録債務	4,052,298	4,052,298	—
⑥ 短期借入金	100,000	100,101	101
負債計	8,389,897	8,389,999	101

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「③ 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	787,316

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,913,261	—	—	1,913,261
債券(その他)	—	284,311	—	284,311
資産計	1,913,261	284,311	—	2,197,573

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	4,213,794	—	4,213,794
売掛金	—	10,831,530	—	10,831,530
資産計	—	15,045,324	—	15,045,324
支払手形及び買掛金	—	4,237,599	—	4,237,599
電子記録債務	—	4,052,298	—	4,052,298
短期借入金	—	100,101	—	100,101
負債計	—	8,389,999	—	8,389,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引がなく、取引金融機関から提示された価格で活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県その他の地域において、所有している土地等の一部を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	建設機械事業 (千円)	産業機械事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
製品	27,345,093	5,316,257	32,661,350
部品	996,501	1,049,046	2,045,547
サービス	767,723	1,176,364	1,944,088
顧客との契約から 生じる収益	29,109,317	7,541,668	36,650,986
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	29,109,317	7,541,668	36,650,986

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
契約負債	305,666

(注) 契約負債は、受注時から履行義務を充足するまでの期間において、期末時点で履行義務を充足していない前受金残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,097円97銭

(2) 1株当たり当期純利益 95円76銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度345,900株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度329,823株)。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌事業年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財又はサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

① 製品及び部品の販売

当社は、コンプレッサ、発電機及び車両系建設機械等の建設機械・産業機械の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品及び部品の販売については、製品及び部品の引渡時点において顧客が当該製品及び部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び部品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品及び部品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品及び部品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスは顧客からの要請に応じた都度の契約であり、これに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約は、サービスの提供が完了したときに履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

② サービスの提供

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他の流動負債」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他の流動負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は158,266千円減少し、販売費及び一般管理費は158,266千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(北米事業から生じた売掛金に対する貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売掛金 4,580,504千円

貸倒引当金 55,547千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度における売掛金11,675,830千円のうち、北米事業から生じた販売代理店に関連する売掛金4,580,504千円について、当事業年度において回収状況に懸念があると判断して貸倒懸念債権に分類するとともに、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該貸倒懸念債権の評価にあたっては、当該販売代理店の財務内容を評価することで回収不能見込額を合理的に見積もっております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づく貸倒引当金の見積りにあたっては、当該販売代理店の財務内容における重要な構成要素は棚卸資産であり、その棚卸資産からの回収可能性の検討において用いる将来の販売数量及び販売価格が主要な仮定となります。なお、当該将来の販売数量及び販売価格の合理的な見積りについては、過去の販売実績や北米市場の需要動向等も勘案し決定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は、当社が現在入手している情報に基づいて合理的に判断したものであり、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社においては、足元では国内は緊急事態宣言等の解除や各種制限が緩和されるものの、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少が確実なものとはならず、海外でも一部の地域で変異ウイルスの感染拡大が進行するなど依然として先行きは不透明な状況にあるなかで、感染拡大防止ガイドラインに沿った業務形態を維持すると共に、急激に経済回復する地域での受注獲得に努めております。

このような状況のなか、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、「当社における新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に回復傾向にあるものの、2022年4月以降も一定期間にわたり継続する」との仮定を置いて、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては不確定要素が多いため、今後の経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,628,125千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	5,978,159千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,496,149千円
(3) 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。	
当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入金未実行残高	—千円
差引額	2,000,000千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高	
関係会社に対する売上高	11,181,488千円
関係会社からの仕入高	7,778,184千円
関係会社とのその他営業取引高	460,977千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	363,864千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,377,850	462,711	56,300	1,784,261

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式(当事業年度期首339,700株、当事業年度末345,900株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 400,000株

 単元未満株式の買取りによる増加 211株

 株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加 27,500株

 株式給付信託(BBT)の取得による増加 35,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

 株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 7,600株

 株式給付信託(BBT)の給付による減少 48,700株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	18,678千円
減損損失	42,768千円
投資有価証券評価損	18,854千円
関係会社株式評価損	36,447千円
固定資産評価損	1,565千円
資産除去債務	36,426千円
賞与引当金	170,818千円
製品保証引当金	5,203千円
退職給付引当金	540,302千円
株式給付引当金	39,522千円
役員株式給付引当金	37,852千円
その他	111,321千円
繰延税金資産小計	1,059,762千円
評価性引当額	△252,262千円
繰延税金資産合計	807,500千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△426,015千円
固定資産圧縮積立金	△1,633千円
繰延税金負債合計	△427,649千円
繰延税金資産の純額	379,850千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	イーエヌシステム ㈱	所有 直接100%	当社製品の 仕入 役員の兼務	製品の仕入	6,134,884	買掛金	1,220,984
子会社	AIRMAN ASIA SDN. BHD.	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売	1,956,105	売掛金	609,297
子会社	AIRMAN USA CORPORATION	所有 直接100%	当社製品の 製造及び販売 役員の兼務	製品の販売	5,799,210	売掛金	4,580,504

- (注) 1. 当社とイーエヌシステム㈱、AIRMAN ASIA SDN. BHD. 及びAIRMAN USA CORPORATIONとの取引における価格等は、一般取引価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 819円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 74円16銭

(注) ㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度345,900株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度329,823株)。